

日本共産党 区議会議員



石田 ちひろ

日本共産党品川議会控室 TEL 03-5742-6818
すずらん通り事務所 TEL 03-5462-2133

2014年9月14日
ちひろニュースNo.50

大井ふ頭中央海浜公園(八潮)



野球場がなくなる?!

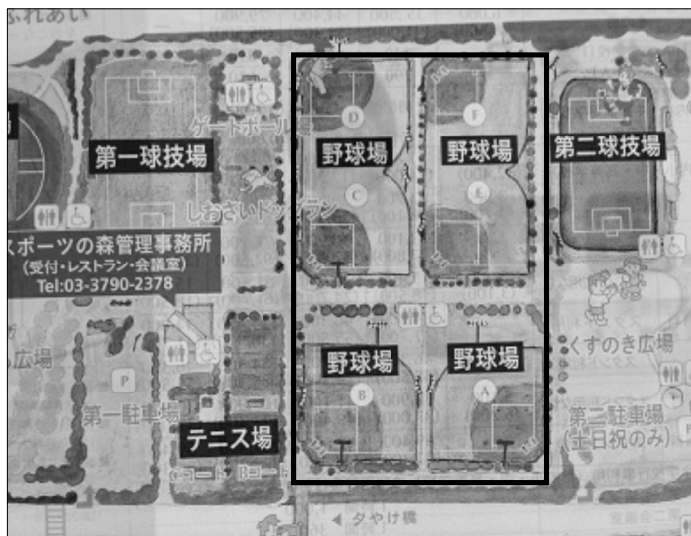
もうご存知の方も多い話ですが、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、品川にも「ホッケー場」と「ビーチバレー場」を作る計画が、東京都から来ています。ホッケー場となる所は現在、野球場として多くの区民が利用しています。利用者からも要望が出されています。区議会でも都に対して要望書を出す準備が進んでいます。

ホッケー場建設のため野球場6面がなくなる

オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、都内各地で競技場や選手村などの建設計画が東京都から出されています。品川区ではホッケー場とビーチバレー場、パラリンピックの視覚障害者5人制サッカーと脳性麻痺者7人制サッカーの競技場設置が東京都から出されました。

ホッケー場とパラリンピックの2競技は八潮にある「大井ふ頭中央海浜公園」に。ビーチバレー場は同じく八潮にある「潮風公園」に。

ホッケー場予定の「大井ふ頭中央海浜公園」には、陸上競技場やテニス場、緑豊かな広場などがあり、品川区民がスポーツと自然を楽しむ場となっています。ここの野球



場6面をまるまるホッケー場にして、オリンピック後もホッケー場として使うという計画に、東京都硬式・軟式野球連盟と品川区硬式・軟式野球連盟から東京都に対し、「ホッケー会場の設置に伴う大井ふ頭海浜公園の野球場の代替施設

について」の要望書が署名付きで提出されました。要望内容は「野球場用地として、最低でも現在と同じ規模、同じ面数を確保・設置してほしい」というものでした。

利用者の声、議会としても要望書提出

大井ふ頭中央海浜公園の野球場は年間10万人もの利用者がいて、少年野球や青年、高齢者たちが野球を楽しむ場となっています。オリンピック終了後もホッケー場として使うという事は、10万人の野球利用者が行き場をなくすこととなります。品川区議会オリンピック・パラリンピック推進特別委員会でも議論になり、東京都に対して、代替施設確保など、利用者



ニーズをふまえた競技場整備を求める要望書を提出することになりました。

みんなが受け入れられる大会に

『オリンピック・パラリンピックを考える都民の会』

では、オリンピック・パラリンピック開催計画が、オリンピック憲章に則り「平和」や「友好」、「スポーツ権」などが尊重されたものとして準備が進められているのか、また選手や観客の安全について十分な検討が行われているかなど様々な角度から検討を進めてきました。

今、多くの都民・区民は貧困と格差の拡大や、社会保障の改悪にさらされ、都政・区政は「住民の福祉増進」の課題に直面しています。『オリンピック・パラリンピックを考える都民の会』は、オリンピック・パラリンピック開催が住民生

活をなおざりにすることなく「簡素で環境にやさしく、経済的負担の少ない」ものになるよう要望しています。



私たちも議会で「オリンピック・パラリンピックは、国民の生活や環境と調和のとれた無理のない取り組みを進めること」「被災者からも受け入れられるものにと、復興や住民生活を後回しにしたオリンピック・パラリンピックでは国民に受け入れられない」と求めてきました。

自治体は、「オリンピックだから」ではなく、日常から誰もがスポーツに親しめ、安定した生活への支援をしていくことが役割です。みなさんの願いとオリンピックが安全に開催されること、結びつくよう、これからがんばります。

無料法律相談

とき：9月26日(金)

時間：18:00~

場所：石田ちひろ事務所

弁護士さんと話しをうかがいます。

事前にご連絡ください。

5742-6818

日本共産党品川地区委員会主催